

第 5 回教育研究審議会

議事概要

日時 令和元年 6 月 5 日（水） 午後 4 時 00 分～5 時 50 分

場所 本部棟 3 階 大会議室

出席者 福田誠治学長、阿毛久芳副学長、新保祐司副学長、深澤祥邦事務局長、小林重雄理事、西尾理学長補佐、平野耕一学長補佐、加藤めぐみ学長補佐、樋口雄人学長補佐、Hywel Evans 英文学科長、山本芳美比較文化学科長、原和久国際教育学科長、春日尚雄地域社会学科長、竹島達也大学院研究科委員長、野中潤図書館長(兼)情報センター長、廣田健教職支援センター長、竹下勝雄地域交流研究センター長、豊嶋朗子語学教育センター長、市原学入学センター長

矢嶋亘総務課長、石川和広経営企画課長、藤江隆学生課長

欠席者 加藤敦子国文学科長、鳥原正敏学校教育学科長、茂木秀昭国際交流センター長、

福田学長より挨拶

2 議 事

(1) 特任教員の任期更新について（学校教育学科）2 件 提案通り承認。

○担当から資料 1-1, 1-2 に基づき説明。

◇学校教育学科（特任 B タイプ）（病弱教育）

◇学校教育学科（特任 B タイプ）（特別支援教育）

(2) 非常勤講師担当科目コマの発議・提案について（国際教育学科）

○担当から資料 2-1、2-2 に基づき説明。提案通り承認。

・現担当者退職による提案。（アフリカ史概論）後期集中にて開講。

(3) 交換留学生の科目履修について

○担当から資料 3 に基づき説明。提案通り承認。

・現在、文学部国文学科・英文学科・比較文化学科改革室では、英語圏の留学生が減少傾向にあることについて日本または日本文化についての関心が高く英語で学びたいという希望者が多い為、Japan Studies Program を作成し、英語で学べる科目群を用意し、交換留学生の拡大を図る。その JSP の科目群の中に、国際教育学科の留学生のみの科目がかなりの数が入っている為、国際教育学科留学生用の科目表中の選択科目（アカデミック）について交換留学生も履修できるようにしたい。また、北欧の留学生が別の学科の科目も担当教員の了解の上で履修できるようにも考えている。ただし、両双方の基本の科目講義は、人数や講義内容の都合で人数制限等の措置として、それぞれ基本科目が優先して履修できることとする。

(4) 昇任人事について

○担当から資料 4 に基づき説明。

・次回の教育研究審議会において昇任人事の選考委員会を設置し、10 月 1 日承認者の審議をおこなうようすすめる。

(5) 都留文科大学外国人留学生規程の一部を改正する規程(案)について。提案通り承認。

○担当から資料5に基づき説明。

- ・日本語能力試験は2010年に試験科目等の再編とともに、1級～4級からN1～N5の5段階評価に変更されている。また、「私費外国人留学生統一試験」は2002年に廃止され、現在「日本留学試験」に一本化している。日本留学試験は合否判定されるものではなく、スコア評価型試験である。このことから現状に即し条文を改正する

3 報 告

(1) 山梨大学コンソーシアムおよび公立大学協議会総会の報告

○担当より資料6に基づき報告。

- ・国立大学法人法の改正があり、一法人が複数の大学を管理(経営)することが出来るようになった。5月23日の山梨大学と山梨県立大学の合併を前提に連携協定を結ぶ話しが報道された。
- ・5月27日公立大学協会定期総会が行われた。大学院改革がメインの話しであった。
- ・平成19年学校教育法に基づく「履修証明書」を交付できる制度が創設。本年4月1日から履修プログラムの期間において、総時間数を120時間以上から60時間以上に見直し履修プログラム数を増やし改善。この制度は生涯学習の一環とみなし、「企業の外部教育」にも使えるようにして、学部と大学院の科目を組み合わせ「履修証明」を出し、社会人をひきつけることが提案されている。

(2) 第1回都留文科大学教職実践研究会について(教育支援センター)

○担当から資料7に基づき報告。

卒業生を中心に卒業生支援を行う。卒業生の交流によって力を上げる目的等で実施する。10年ぐらいが定着の大きな境目となる教員を中心に研修を行っていききたい。

教職プログラム(カリキュラム)の中で、他大学に先駆けて質保証として卒業後も面倒をみていくことを売りにしていきたい。また、地域の教員にも開放しお互いの関係性も高める地域貢献の側面もある。

→参加者(卒業生等)が研修出張として参加できるように進めてください。

4 その他

なし

以上